

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

岐阜県恵那市明智町五〇六番地

株式会社金三藤屋商店

代表清算人 小木曾俊治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

愛知県小牧市堀の内三丁目一四番地

株式会社ホープテツト

代表清算人 千田 圭悟

解散公告

当社は令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

愛知県一宮市大志一丁目六番一七号

合同会社ベルコスモ・カウンセリング

代表清算人 鷲津 秀樹

解散公告

当法人は、令和八年五月十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

愛知県安城市上条町吹付一番地一一

特定非営利活動法人C o . m i m i

清算人 野村 綾子

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年六月十五日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

滋賀県大津市鶴の里二六番一七号

一般社団法人海と日本プロジェクトin

滋賀県 代表清算人 中野 亮佑

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

京都市左京区吉田神楽岡町七三番地一三

有限会社デリ・アート

清算人 芦田 隆至

解散公告

当法人は、令和八年六月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

大阪府中央区釣鐘町二丁目一番一 号大宗ビル八〇二号

一般社団法人関西ノルディックウォーキング協会

代表清算人 友田 善朗

解散公告

当社は、令和八年五月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

大阪府貝塚市永吉五二一八

特定非営利活動法人ありすわーど

代表清算人 和田 倫子

解散公告

当社は、令和八年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

大阪府西成区玉出西二丁目八八一四〇八号室

麦和創業株式会社

代表清算人 郭 勇 良

解散公告

当法人は、令和八年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

兵庫県西宮市浜甲子園四丁目一番二四一四二四号

特定非営利活動法人ままだらしく

清算人 尾田奈保子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

岡山県高梁市川上町領家一九三三番地

石川北観光有限会社

清算人 石川 員啓

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年五月二十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

岡山県北區天神町九番二四号

一般社団法人海と日本プロジェクトin

岡山 代表清算人 松田 浩明

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年三月十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

岡山県北區天神町九番二四号

一般社団法人海と日本プロジェクトin

岡山 代表清算人 松田 浩明

令和八年七月二十九日

広島県大竹市木野一丁目四番六号

株式会社社叶屋

代表清算人 加納 基宏

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

香川県丸亀市西本町二丁目四番一四号

やすらぎ建設有限会社

清算人 高木 芳光

解散公告

当法人は、令和八年六月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

愛媛県東温市北野田七十一番地四

特定非営利活動法人坂の上のクラウド利用研究会

清算人 牧 秀宣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

福岡市早良区百道二丁目八番二二号フォーラム藤崎二〇二号

OKC Technology合同会社

清算人 中川 明子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十九日

宮崎市の宮町五六番地五

株式会社MARCH

代表清算人 谷口 未帆